



昭和四三年
第七回臨時會

(自九月八日
至一月一日)

福生町議會議錄

第 十 号
第 一 号

議六十四

議五十八

議六十一

議六十二

議六十三

議

第七回臨時

三

陳二



第七回福生町議会議臨時會會議録 (第七号)

昭和四年九月八日福生町議會議場に第七回福生町議會議臨時會が召集された。

出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 一 伊東忠次郎君 | 二 堀野鉄之助君 | 三 小澤仁七君 |
| 四 岡本吉吉君 | 五 松本平九郎君 | 六 石川信義君 |
| 七 川林錫吉君 | 八 伊里元一君 | 九 大野行夫君 |
| 十 川杉重雄君 | 十一 森田秀雄君 | 十二 高橋子春君 |
| 十三 伊西信蔵君 | 十四 加藤清一君 | 十五 石川繁治君 |
| 十六 水谷清一君 | 十七 高根忠一君 | 十八 伊沢弘之君 |
| 十九 杉本育雄君 | 二十 伊村国太郎君 | 二十一 末次性男君 |
| 二十二 万張秀伍君 | 二十三 岩田博君 | 二十四 田村匡雄君 |
- 欠席議員は次のとおりである。
- 存

一 欠員は次のとおりである。

下

一 議事事務局職員は次のとおりである。

議事
局長 島田 植 君

係長 青山 次男 君

主事 市川 昭利 君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町 長 石川 常太郎 君

助 役

収入役 篠塚 俊夫 君

教育長

調査室 主 査 下野 忠一 君

調査室 主 査 橋本 孝蔵 君

調査室 主 査 上野 重勝 君

総務課 長 佐田 悟二 君

税務課 長 務 古谷 徳男 君

住 民 課 長 石 澤 貞吉 君

民生課 長 森田 武 君

産業課 長 旧田 和雄 君

土木課 長 森田 植 君

水道課 長 生 子 国利 君

教育課 長 高木 武 君

選挙管理
委員会 事務局長 田村 忠雄 君

消防長 風間 義輝 君

土木課都
市計画課 長補佐 深見 裕康 君

教育課 長補佐 中村 浩 君

本日の議事日程は次のとおりである。

追加日程第一 議案第六十四号 契約締結について（都市計画関係）

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第五十八号 福生町特別会計条例の一部を改正する条例

日程第四 議案第五十九号 昭和四十三年度福生町学校用地特別会計予算

日程第五 議案第六十号 財産の取得について

日程第六 議案第六十一号 福生町教育委員会委員の任命同意について

日程第七 議案第六十二号 福生町教育委員会委員の任命同意について

日程第八 議案第六十三号 契約締結について（都市計画関係）

日程第九 請願第六号 補助道三号線排水路整備に関する請願書

日程第十 陳情第三号 法人税決算申告書（中間を含む）提出時における取扱いの合理化についての要望書

日程第十一 陳情第二号 町立福生第四小学校通学道路に関する陳情書（審査報告）

午後九時 三分開議

議長

田村匡雄君

皆さんお早ようございす。

ただいまから昭和四十三年第七回福生市議会議決
会を閉会いたしす。出席議員は現在二十四名

であります。さう本日議決は休了いたし
す。ただちに今日の会議を閉じす。

日程に入る事には議長からご挨拶を願ひす。

(議長 石川常太郎君登壇)

議長(石川常太郎君) 本日昭和四十三年第七回福生市議
臨時会の告示にしたがいまして臨時会のご開催をいた
さす。議員諸氏の全員の出席をいたさす。

ありがとうございます。お早ようございす。

本臨時会におきましては福生市特別会計条例の

一部を改正する条例を合めましてお願ひしてござい
す。

おとぎようしくご審議を賜りましてご決意を

いたすようお願ひ申しあげる次第でございす。

ソノ検討に示した結果、議運と云ふは本会期に
くは本日一日限りとお願ひいたすべき決定に示
した。

理由にたいして云ふは、現在まで至るまでの間にあ
る回数にわたる前かされてありて下の所の関係に
ともなういし学校用地の取得に関する条例の一部改正
や予算があり、教育委員の任命同意、契約の締結同
意と諸願、陳情等であり、特に学校用地の取得に
つは理事者より詳細に説明を聞くことにより取得さ
るものと判断し、会期を一日限りとしたたはオオでござ
います。

なお、学校用地の取得につては、理事者から全協
の要望があり議運と云ふも了解に示したものとありか
らうござんて願ひます。
以上簡單に議運の検討内容をおしあげ今日の議事
運営が円滑に運びますようお願ひいたし示し報告

くいたし示す。

議長 田村匡雄君 会期につき示しただけに委員長
から報告されたところあり九月二日は日間と決定した
したと思ひますがいかに二日と二日ありせんか。

議長 田村匡雄君 (二日と二日あり) 二日と二日ありと
認めよう決定したし示
した。

議長 田村匡雄君 おはかりに示す。日程が三から
五まで開運がありて下の一括して議したと思
ひますがいかに二日と二日ありせんか。

議長 田村匡雄君 (二日と二日あり) 二日と二日ありと
認め一括して議する
ことに決定したし示した。

議長 田村匡雄君 日程が三議案が五十八号福生は特別
会計条例の一部を改正する条例、日程が四議案が
五十九号昭和四十三年度福生は学校用地特別会計

議 六十四
議 五十八
議 六十一
議 六十二
議 六十三
請 六
陳 三
陳 二

予算、日程オ五議案オ六十号財産の取得につき
議題に供し示す。事務局せしき議案の附議せしき
示す。

(青山議事録朗読)省略

議長(田村匡雄君) 理事者より提案理由の説明せしき示す。

(議長(石川常太郎君)登壇)

議長(石川常太郎君) お評せしきたき示しき議案オ五十八号
オ五十九号、オ六十号につき示しき説明せしき示す。
すかに二区間のとあり多摩市東地区の開発につき示し
まほ区画整理事業をもち示しき実施いたし示すよう
準備が進められ、あり示すが、現下の人口増加にん
がみ示しき将来い学校おび中学校等の建設が必要
とほろ参り示すしきは当然でござい示す。

しかしながら二区間のうち現存するう用地難が
ござい示しき先に示しければ示しき取得は困難に
はり示すしきまた高額の予算が必要とほろ参ります。

や二区加美等の例にほり示しき下河原の開発示し
二の用地を取得するしきが最も経済的でござい示すし
示しき有効的は手段と考へてあるオオでござい示す。

しかし今た打ちに一般会計の予算に組み入れ示しき財政
措置をするしきは非常に困難でござい示すから特別
会計を設け示しき、金融機関示しきの借入金をもろ
予算編成せし、将来起債の他に示しき財政の授
受が不能な段階で一般会計にふりかえて措置したし
たいと考へてあるオオでござい示す。二のために議案
オ五十八号にあり示しき特別会計の各例を改正したし示
しき、二にともほり予算を議案オ五十九号に示し
提案せしきたし、さらに財産の取得につき示しき議案オ
六十号を二提出せしきあげ示しき議会のご意思の決定せ
お願いたしたオオでござい示す。

予算の内容及つて示しき借入の限度額を二億三
千万に定め示しき二を財産とて用地買収を行はう

議五十八
六十

そのごごいす。

予算の内に於て子とくは借入金の限度額を二億三千
万円と定めたり。これを財源として用地買収を行はうと
ののごごいす。予想される買収面積を四万九千五
百平方米、買収費を二億二千二百万円と予定し、その
ものごごいす。さらにこの借入金の子と七百二十
五万円、それに若干の事務費等を加えたもののごごい
す。一応三月末日までの予算を訂正したことの
ごごいす。

従いまして議案第六十号につき子とくも面積を四万
九千五百平方米以内、金額を二億二千二百万円以内
とし、そのごごいす。この点につき子とくも不確定の
数字のごごいす。一りれば、議会の二意思の決定と
いふことをお願ひするところと、つる承けたことと
と存する。そのごごいす。何とぞよろしく慎重なるご審議を
したることを。

ご議決賜りたり。子とくお願ひ申しあげる。そのごごい
す。商榷のごごいす。説明といたす。

議長 田村匡雄君 二二ご暫時休憩いたす。

午後九時三十分 休憩

午後十一時三十分 再開

五番 松本平九郎君 席

六番 水原清一君 席

議長 田村匡雄君 休憩中に引き続き議案を議す。

議長 田村匡雄君 二ハチリ質疑を行はす。

(二ハチリ質疑は呼ぶ有あり)

議長 田村匡雄君 二ハチに質疑を終結いたす。

おはかりいたす。議案第六十号、五十九号、六十
号の三案につきは、いふも、議案とあり決するに、二ハチ
ありせんか。

(二ハチは呼ぶ有あり)

議長 田村匡雄君 二ハチは呼ぶ有あり。子とく議案を

